

によって社会的排除率が大きく異なるということも確認されなかった。

## 5. 政策的インプリケーション

本章では、女性の貧困と社会的排除の現状を、データを駆使しながら、概観した。本稿から得られた知見から若干の政策的インプリケーションを述べて本章の結びとしたい。まず、指摘したいのは「貧困の女性化 (*feminization of poverty*)」をより明示的に意識する必要性である。「女性の貧困化」ももちろん取り組まなければならない社会問題であるが、現在の貧困に対する政策議論からは「貧困の女性化」という観点が抜け落ちている。貧困対策の対象となるべき人々の6割近くが女性であるということ（表2）に留意せずに、貧困対策を講じるなら、それは到底有効ではありえない。また、それと同時に、「貧困の高齢化」も、重要な視点である。表2で示したように、日本の貧困者に占める女性の割合は徐々に増加しているが、その増加は、高齢女性の占める割合が急増していることにより、その変化は少子高齢化による人口構造の変化より大きい。65歳以上の女性が貧困者に占める割合は、1995年の17.3%から2007年の23.9%まで増加している。すなわち、貧困の問題を解決するには、公的年金を始めとする高齢者の所得保障をどうするのかという政策議論を避けて通るわけにはいかないのである。

第二に、社会的排除の分析から際立った知見をひとつふたつ挙げるとすれば、まず、男女ともに若年層、さらには、単身の若年層の社会的排除が今後はさらなる社会問題となる可能性があることである。特に、勤労世代の男性の未婚、単身世帯は、社会関係においても社会的排除のリスクが高いことはここに特記したい。次に、求職活動中・無職（専業主婦、学生、退職者を除く）の社会的排除が極めて高いこと、さらには、特に、女性においてこの傾向が顕著であることに注意を喚起したい。属性別の分析において、このカテゴリーの女性は最も社会的排除のリスクが高く、複合的なリスクを抱えている層であった。

しかし、すでに述べたように、女性の社会的排除を計測する際に、ここに紹介したような個人レベルでの分析がすべてを語っているかどうかについては、さらなる検討が必要である。数としては多数派であるものの、グループとして不利な立場にある女性の状況を語るには、マルチレベルな分析を加えることも重要であろう。Houston(2007)は、国レベルでみた女性の政治家率や賃金格差のデータを根拠に、女性が社会的排除の状況にあると訴えている。このような国レベルのデータを、社会的排除の議論に含めることも必要であろう。これらについては、今後の研究の課題として、本章を締めくくることとしたい。

岩波書店シリーズ「ジェンダー社会科学の可能性」第2巻 承認と包摶へ II 部課題と可能性  
貧困と社会的排除の実証分析（阿部彩原稿）から転載

表3 社会的排除に状況にある割合、属性別

|                | n   | 低所得       | 男女差   | 基本ニーズ    | 物質的剥奪   | 不適切な住居   | 経済的ストレス  | 制度からの排除  | 不十分な社会参加  | 社会関係の欠如 |
|----------------|-----|-----------|-------|----------|---------|----------|----------|----------|-----------|---------|
| 全体             |     | 0.109     |       | 0.166    | 0.063   | 0.149    | 0.200    | 0.145    | 0.125     | 0.120   |
| (全体) 男性        | 410 | 0.059 *** |       | 0.159 X  | 0.056 X | 0.154 X  | 0.205 X  | 0.141 X  | 0.102 *   | 0.132 X |
| (全体) 女性        | 585 |           | 0.174 |          | 0.068   | 0.149    | 0.198    | 0.144    |           | 0.113   |
| 年齢層: (*B)      |     |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 20-29歳 男性      | 31  | 0.222     | X     | 0.226 X  | 0.129 X | 0.387 X  | 0.258 X  | 0.161 X  | 0.097 X   | 0.129 X |
| 女性             | 50  | 0.192     |       | 0.240    | 0.220   | 0.300    | 0.240    | 0.080    | 0.200     | 0.060   |
| 30-39歳 男性      | 89  | 0.035 **  |       | 0.157 X  | 0.067 X | 0.214 X  | 0.258 X  | 0.112 X  | 0.045 *   | 0.146 X |
| 女性             | 133 | 0.109     |       | 0.196    | 0.053   | 0.165    | 0.211    | 0.158    | 0.120     | 0.083   |
| 40-49歳 男性      | 66  | 0.016 *** |       | 0.091 ** | 0.030 X | 0.136 X  | 0.258 X  | 0.030 X  | 0.152 X   | 0.121 X |
| 女性             | 133 | 0.142     |       | 0.211    | 0.075   | 0.135    | 0.256    | 0.083    | 0.128     | 0.143   |
| 50-59歳 男性      | 69  | 0.032 **  |       | 0.145 X  | 0.029 X | 0.116 X  | 0.174 X  | 0.116 X  | 0.130 X   | 0.159 X |
| 女性             | 114 | 0.126     |       | 0.132    | 0.044   | 0.132    | 0.167    | 0.132    | 0.123     | 0.097   |
| 60-69歳 男性      | 75  | 0.092 X   |       | 0.200 X  | 0.067 X | 0.120 X  | 0.200 X  | 0.267 X  | 0.107 X   | 0.120 X |
| 女性             | 100 | 0.167     |       | 0.150    | 0.050   | 0.120    | 0.150    | 0.190    | 0.140     | 0.160   |
| 70歳以上 男性       | 77  | 0.063 X   |       | 0.167 X  | 0.052 X | 0.078 X  | 0.104 ** | 0.169 X  | 0.104 *   | 0.117 X |
| 女性             | 52  | 0.108     |       | 0.115    | 0.039   | 0.077    | 0.154    | 0.269    | 0.231     | 0.115   |
| 家族タイプ: (*B)    |     |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 単身高齢世帯 (*1)    | 45  | 0.067     |       | 0.156    | 0.022   | 0.156    | 0.111    | 0.219    | 0.089     | 0.067   |
| 男性             | 15  | 0.000 X   |       | 0.133 X  | 0.000 X | 0.067 X  | 0.133 X  | 0.200 X  | 0.133 X   | 0.000 X |
| 女性             | 28  | 0.095     |       | 0.143    | 0.036   | 0.179    | 0.107    | 0.216    | 0.071     | 0.107   |
| 単身勤労世代世帯 (*1)  | 112 | 0.134     |       | 0.143    | 0.098   | 0.255    | 0.250    | 0.143    | 0.098     | 0.179   |
| 男性             | 54  | 0.080 X   |       | 0.167 X  | 0.111 X | 0.269    | 0.256 X  | 0.074 ** | 0.093 X   | 0.259 * |
| 女性             | 42  | 0.175     |       | 0.143    | 0.095   | 0.262    | 0.214    | 0.238    | 0.143     | 0.119   |
| 活動状況: (*B)(*3) |     |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 正規雇用           | 504 | 0.047     |       | 0.129    | 0.052   | 0.157    | 0.175    | 0.103    | 0.107     | 0.107   |
| 男性             | 199 | 0.021 **  |       | 0.111 X  | 0.040 X | 0.186 X  | 0.186 X  | 0.121 X  | 0.096 X   | 0.126 X |
| 女性             | 301 | 0.064     |       | 0.143    | 0.060   | 0.140    | 0.166    | 0.093    | 0.116     | 0.093   |
| 非正規雇用          | 91  | 0.247     |       | 0.242    | 0.099   | 0.165    | 0.319    | 0.165    | 0.154     | 0.165   |
| 男性             | 31  | 0.172 X   |       | 0.239 X  | 0.129 X | 0.161 X  | 0.367 X  | 0.129 X  | 0.194 X   | 0.226 X |
| 女性             | 54  | 0.225     |       | 0.241    | 0.093   | 0.185    | 0.315    | 0.204    | 0.130     | 0.130   |
| 自営業            | 131 | 0.068     |       | 0.168    | 0.038   | 0.168    | 0.290    | 0.137    | 0.122     | 0.084   |
| 男性             | 49  | 0.000 **  |       | 0.184 X  | 0.041 X | 0.184 X  | 0.347 X  | 0.082 X  | 0.061 X   | 0.122 X |
| 女性             | 79  | 0.113     |       | 0.165    | 0.038   | 0.165    | 0.253    | 0.152    | 0.152     | 0.063   |
| 退職者            | 84  | 0.085     |       | 0.179    | 0.036   | 0.083    | 0.119    | 0.214    | 0.119     | 0.155   |
| 男性             | 50  | 0.044 *   |       | 0.200 X  | 0.040 X | 0.080 X  | 0.120 X  | 0.240 X  | 0.100 X   | 0.120 X |
| 女性             | 31  | 0.160     |       | 0.161    | 0.032   | 0.065    | 0.097    | 0.161    | 0.129     | 0.226   |
| 専業主婦           | 21  | 0.125     |       | 0.048    | 0.000   | 0.000    | 0.048    | 0.190    | 0.095     | 0.143   |
| 男性             | 0   |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 女性             | 21  | 0.125     |       | 0.048    | 0.000   | 0.000    | 0.048    | 0.190    | 0.095     | 0.143   |
| 求職活動中・無職(その他)  | 130 | 0.187     |       | 0.246    | 0.108   | 0.162    | 0.215    | 0.246    | 0.192     | 0.162   |
| 男性             | 69  | 0.123 *   |       | 0.203 X  | 0.087 X | 0.101    | 0.145    | 0.188 X  | 0.130 **  | 0.145 X |
| 女性             | 58  | 0.250     |       | 0.293    | 0.138   | 0.224    | 0.293    | 0.293    | 0.275     | 0.172   |
| 学歴: (*A)       |     |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 中卒             | 119 | 0.165     |       | 0.210    | 0.101   | 0.210    | 0.319    | 0.227    | 0.193     | 0.160   |
| 男性             | 57  | 0.064 *** |       | 0.228 X  | 0.088 X | 0.246 X  | 0.333 X  | 0.193 X  | 0.193 X   | 0.193 X |
| 女性             | 58  | 0.277     |       | 0.207    | 0.121   | 0.190    | 0.293    | 0.259    | 0.190     | 0.138   |
| 高卒             | 435 | 0.109     |       | 0.182    | 0.062   | 0.159    | 0.202    | 0.126    | 0.131     | 0.117   |
| 男性             | 163 | 0.059 **  |       | 0.178 X  | 0.055 X | 0.135 X  | 0.221 X  | 0.123 X  | 0.092 *   | 0.104 X |
| 女性             | 263 | 0.139     |       | 0.186    | 0.068   | 0.175    | 0.198    | 0.129    | 0.152     | 0.126   |
| 専門学校・高専        | 74  | 0.044     |       | 0.135    | 0.081   | 0.216    | 0.216    | 0.162    | 0.108     | 0.122   |
| 男性             | 23  | 0.050 X   |       | 0.174 X  | 0.130 X | 0.391 ** | 0.219 X  | 0.174 X  | 0.087 X   | 0.174 X |
| 女性             | 49  | 0.044     |       | 0.122    | 0.061   | 0.143    | 0.225    | 0.163    | 0.122     | 0.082   |
| 短大             | 67  |           |       | 0.149    | 0.030   | 0.104    | 0.209    | 0.194    | 0.134     | 0.045   |
| 男性             | 28  | 0.000 **  |       | 0.143 X  | 0.000 X | 0.036 X  | 0.179 X  | 0.143 X  | 0.179 X   | 0.071 X |
| 女性             | 35  | 0.171     |       | 0.171    | 0.057   | 0.143    | 0.229    | 0.200    | 0.114     | 0.029   |
| 大学以上           | 266 | 0.057     |       | 0.117    | 0.045   | 0.102    | 0.132    | 0.109    | 0.083     | 0.132   |
| 男性             | 130 | 0.067 X   |       | 0.108 X  | 0.046 X | 0.123 X  | 0.012 X  | 0.131 X  | 0.069 X   | 0.154 X |
| 女性             | 135 | 0.040     |       | 0.126    | 0.044   | 0.082    | 0.014 X  | 0.082    | 0.096     | 0.104   |
| 配偶状況:          |     |           |       |          |         |          |          |          |           |         |
| 有配偶 男性         | 330 | 0.043 **  |       | 0.148 X  | 0.045 X | 0.121 X  | 0.176 X  | 0.145 X  | 0.097 **  | 0.115 X |
| 有配偶 女性         | 470 | 0.090     |       | 0.166    | 0.060   | 0.136    | 0.194    | 0.115    | 0.145     | 0.104   |
| 未婚 男性          | 50  | 0.156 X   |       | 0.200 X  | 0.120 X | 0.360 X  | 0.320 X  | 0.080 *  | 0.120 X   | 0.220 X |
| 未婚 女性          | 27  | 0.240     |       | 0.111    | 0.111   | 0.259    | 0.259    | 0.222    | 0.148     | 0.148   |
| 離別 男性          | 16  | 0.071 *** |       | 0.188 X  | 0.125 X | 0.188 X  | 0.300 X  | 0.188 X  | 0.000 **  | 0.063 X |
| 離別 女性          | 35  | 0.133     |       | 0.271    | 0.171   | 0.266    | 0.271    | 0.229    | 0.229     | 0.143   |
| 死別 男性          | 12  | 0.111 X   |       | 0.250 X  | 0.000 X | 0.083 X  | 0.167 X  | 0.250 X  | 0.333 *** | 0.167 X |
| 死別 女性          | 51  | 0.273     |       | 0.137    | 0.059   | 0.078    | 0.157    | 0.275    | 0.059     | 0.157   |

(\*1) 高齢=65歳以上、勤労世代=20歳から64歳

(\*2) 有子世帯=16歳以下の子どもがいる世帯

(\*A) Asterisk represents results of chi-square statistics of the category as a whole : \*\*\* statistically significant at 1%, \*\* at 5%, \* at 10%, X not significant

(\*B) Asterisk represents results of chi-square statistics of the group and all others. : \*\*\* statistically significant at 1%, \*\* at 5%, \* at 10%, X not significant

Lower than other groups

Higher than other groups

岩波書店シリーズ「ジェンダー社会科学の可能性」第2巻 承認と包摶へ II 部課題と可能性  
貧困と社会的排除の実証分析（阿部彩原稿）から転載

付表1 社会的排除指標に用いられた調査項目とその排除率

|  |   | Deprivatio<br>n Rate | Economic<br>Reasons |       |       |               | 2006<br>Kawasaki<br>Survey |
|--|---|----------------------|---------------------|-------|-------|---------------|----------------------------|
| <b>1. Basic Human Needs</b>                      |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①食料  | 家族が必要とする食料が金銭的な理由で買えない（過去1年間に「よくある」「時々ある」「まれにある」） | 6.5%                 | 6.5%                |       |       |               | 10.3%                      |
|  | 一日3食たべることができない                                    | 1.1%                 | 1.1%                |       |       |               | not                        |
| ②衣類  | 家族が必要とする衣類が金銭的な理由で買えない（過去1年間に「よくある」「時々ある」「まれにある」） | 14.7%                | 14.7%               |       |       |               | 19.4%                      |
|  | 1年に1回の新しい下着を買うことができない                             | 3.8%                 | 3.8%                |       |       |               | didn't use                 |
| ③医療サービス  | 必要な時に、経済的な理由で医者にかかれないと                            | 1.8%                 | 1.8%                |       |       |               | 2.2%                       |
|  | 必要な時に、経済的な理由で歯科医にかかれないと                           | 3.0%                 | 3.0%                |       |       |               |                            |
| <b>2. 物質的剥奪</b>                                  |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| 耐久財  | 以下の9項目のうち1項目以上が「経済的に持てない」                         |                      |                     |       |       |               |                            |
|  | テレビ   | 0.1%                 | 0.1%                |       |       |               | 0.5%                       |
|  | 冷蔵庫   | 0.0%                 | 0.0%                |       |       |               | 0.5%                       |
|  | 電子レンジ   | 0.5%                 | 0.5%                |       |       |               | 2.1%                       |
| (9つのすべての項目は社会的<br>必需品として50%以上の一般市<br>民から支持されたもの) | 冷暖房機器   | 1.0%                 | 1.0%                |       |       |               | 1.4%                       |
|  | 湯沸し器  | 1.1%                 | 1.1%                |       |       |               | 2.4%                       |
|  | 電話  | 1.4%                 | 1.4%                |       |       |               | 2.6%                       |
|  | ビデオデッキ  | 2.0%                 | 2.0%                |       |       |               | 3.3%                       |
|  | 礼服  | 2.2%                 | 2.2%                |       |       |               | 3.1%                       |
|  | 家族全員に充分なふとん                                       | 1.6%                 | 1.6%                |       |       |               | 2.7%                       |
| <b>3. 制度からの排除</b>                                |   |                      |                     |       |       |               |                            |
|  |   |                      |                     |       |       | 複数回答          |                            |
|  |   |                      |                     |       |       | 仕事の理<br>由     | 家族の理<br>由                  |
| ①選挙の投票   | 「行かない」「あまり行かない」（計16.8%）のうち関心<br>がない(6%)を除く        | 2.6%                 | 1.57%               | 0.4%  | 0.0%  | 0.4%          | 0.5%                       |
| ②公的年金制度  | 公的年金にも個人年金にも未加入                                   | 1.5%                 |                     |       |       |               |                            |
| ③医療保険制度  | 公的医療保険制度にも民間医療保険も未加入                              | 3.5%                 |                     |       |       |               |                            |
|  |   |                      |                     |       |       | 複数回答          |                            |
| ④公共施設・公共サービス                                     | 以下の公共施設・サービスのうち少なくとも1つを使う<br>ことができない              | 45.2%                |                     |       |       | 地理・設備<br>の理由で | 経済的理由                      |
|  | 図書館   | 17.5%                | 8.1%                | 0.0%  | 1.6%  | 7.9%          | 25.4%                      |
|  | 公共のスポーツ施設（公園プールなど）                                | 25.3%                | 9.7%                | 1.8%  | 3.3%  | 10.5%         | 32.4%                      |
|  | 役所  | 6.5%                 | 1.7%                | 0.1%  | 0.7%  | 4.0%          | 7.6%                       |
|  | 保健所   | 12.9%                | 3.5%                | 0.2%  | 1.1%  | 8.1%          | 16.5%                      |
|  | 公会堂・公園ホール・町内会など                                   | 11.5%                | 2.5%                | 0.2%  | 2.5%  | 7.4%          | 14.2%                      |
|  | 公園・広場   | 8.9%                 | 2.8%                | 1.5%  | 4.6%  | 25.4%         | 10.7%                      |
|  | 公共交通サービス（公園バス・電車など）                               | 7.4%                 | 2.2%                | 0.2%  | 1.1%  | 4.0%          | 4.0%                       |
| ⑤ライフライン  | ライフライン（電気、ガス、電話）の停止経験                             | 5.0%                 | 5.0%                |       |       |               |                            |
|  | 電気  | 0.8%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | ガス  | 1.8%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | 電話（携帯電話含む）  | 4.5%                 |                     |       |       |               |                            |
| <b>4. 社会関係の欠如</b>                                |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①人とのコミュニケーション                                    | 人（家族を含む）と2～3日に1回以下しか話しをしない（電話やEメールも含む）割合          | 2.7%                 |                     |       |       |               | 5.7%                       |
| ③親戚とのつながり  | 親せきの冠婚葬祭への出席することが経済的にできない                         | 2.9%                 | 2.9%                |       |       |               | 3.3%                       |
| ④社会ネットワーク  | 以下の6項目について「同居の家族以外に頼れる人がい<br>ない」が1項目以上            | 32.1%                |                     |       |       |               | 20.5%                      |
|  | 消気の時の世話   | 11.3%                |                     |       |       |               | 8.1%                       |
|  | 一人ではできない家の周りの仕事の手伝い                               | 13.4%                |                     |       |       |               | 11.6%                      |
|  | 転職・転居・結婚などの人生相談                                   | 8.7%                 |                     |       |       |               | 8.6%                       |
|  | 配偶者・家庭内でのトラブルの相談                                  | 8.7%                 |                     |       |       |               | 9.7%                       |
|  | 寂しい時の話し相手   | 5.8%                 |                     |       |       |               | 5.6%                       |
|  | 子どもや老親の世話と時々してくれる                                 | 13.9%                |                     |       |       |               | 14.1%                      |
|  | 困った時にまとまったお金を貸してくれる                               | 21.3%                |                     |       |       |               | n/a                        |
| <b>5. 適切な住環境の欠如</b>                              |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①住居の不安定  | 過去1年間の実質の滞納経験                                     | 3.6%                 | 3.9%                |       |       |               | 4.2%                       |
| ②住環境   | 住居に関する6項目（以下）のうち3項目以上が「経済<br>的にもてない」              | 1.6%                 | 1.6%                |       |       |               | 3.6%                       |
|  | 家族専用のトイレ  | 0.2%                 | 0.2%                |       |       |               | 1.2%                       |
|  | 家族専用の食事場（台所）                                      | 0.2%                 | 0.2%                |       |       |               | 1.7%                       |
|  | 家族専用の浴室   | 0.5%                 | 0.5%                |       |       |               | 3.3%                       |
|  | 炊事場と別の洗面所   | 3.5%                 | 3.5%                |       |       |               | 7.4%                       |
|  | 寝室と食卓が別   | 2.9%                 | 2.9%                |       |       |               | 8.6%                       |
|  | 複数の寝室   | 9.5%                 | 9.5%                |       |       |               | 17.3%                      |
| ③住宅による健康被害                                       | 住宅の不具合によって健康を害した家族がいる                             | 2.0%                 | 2.0%                |       |       |               | didn't use                 |
|  |   |                      |                     |       |       | 複数回答          |                            |
| <b>6. 社会活動の欠如</b>                                |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①旅行  | 泊りがけの家族旅行が年1回以下（関心がないを除く）                         | 40.9%                | 16.8%               | 5.8%  | 26.7% | 4.8%          | 5.3%                       |
| ②外食  | 家族での外食が「月1回以下・まったくない」                             | 35.6%                |                     |       |       |               | 37.4%                      |
| ③社会活動  | 以下の3つの項目のうち1項目以上の欠如（関心がないを除く）                     |                      |                     |       |       |               | 66.1%                      |
|  | 町内会・子供会・老人会・婦人会・PTAなど                             | 25.2%                | 14.4%               | 4.7%  | 0.5%  | 4.4%          | 8.1%                       |
|  | ボランティア・社会奉仕活動                                     | 45.5%                | 26.3%               | 12.6% | 2.6%  | 8.1%          | 9.7%                       |
|  | 趣味・スポーツ   | 26.0%                | 14.5%               | 7.6%  | 4.7%  | 5.9%          | 3.0%                       |
|  |   |                      |                     |       |       |               | 26.2%                      |
| <b>7. 経済的ストレス</b>                                |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①主観的貧困   | 暮らし向きが大変くるしい                                      | 11.5%                |                     |       |       |               | 10.0%                      |
| ②家計状況  | 家計が毎月赤字   | n/a                  |                     |       |       |               | 20.0%                      |
|  | 生活費のために借金をしたことがある                                 | 17.9%                |                     |       |       |               | not available              |
| ③貯蓄  | 「まったくしていない」「貯蓄を取り崩している」                           | 44.2%                |                     |       |       |               | 41.9%                      |
| ④支払いの滞納  | 以下の支払いが滞ったことがある                                   | 14.6%                |                     |       |       |               |                            |
|  | クレジットカード  | 5.2%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | 消費者金融   | 2.3%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | その他の借金（住宅ローンなど）                                   | 2.7%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | 国民年金  | 9.5%                 |                     |       |       |               |                            |
|  | 国民健康保険  | 7.4%                 |                     |       |       |               |                            |
| <b>8. 所得ベースの相対的貧困</b>                            |   |                      |                     |       |       |               |                            |
| ①世帯所得  | 等価世帯所得の中央値50%以下                                   | 10.9%                |                     |       |       |               |                            |

出所：「2008年社会生活調査」より筆者作成。

付表2 基本統計量：社会的排除指標

| Dimensions | 項目数 | 社会的排除指標(標準化) |         | 排除されている割合 |        |
|------------|-----|--------------|---------|-----------|--------|
|            |     | 平均           | 標準偏差    | 排除線(項目数)  | 排除率(%) |
| 基本ニーズの欠如   | 6   | 0.051        | 0.139   | 1         | 16.6%  |
| 物資的剥奪      | 9   | 0.010        | 0.043   | 1         | 6.3%   |
| 制度からの排除    | 14  | 0.072        | 0.108   | 3         | 14.5%  |
| 社会関係の欠如    | 9   | 0.099        | 0.187   | 3         | 12.0%  |
| 不適切な住居     | 8   | 0.028        | 0.081   | 1         | 14.9%  |
| 不十分な社会参加   | 5   | 0.346        | 0.278   | 4         | 12.5%  |
| 経済的ストレス    | 8   | 0.109        | 0.160   | 2         | 20.0%  |
| 低所得        | 1   | 296.8        | 487.487 | 114.6     | 10.9%  |

(\*)排除線は、排除率が10%から20%になるように筆者が設定。排除率=排除されている項目数が排除線を上回る回答者の割合。

### 【参考文献】

- 阿部彩 (2010) 「日本の貧困の動向と社会経済階層による健康格差の状況」内閣府男女共同参画会議監視・影響評価専門委員会「生活困難に抱える男女に関する検討会報告書－就業構造基本調査・国民生活基礎調査 特別集計－」最終報告書、内閣府、2010.3.31、p.37-55, 113-178.
- 阿部彩(2002) 「貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状」『海外社会保障研究』 Vol.141.pp.67-80. 2002.12.25.
- 岩田正美 (2008) 『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.
- 大沢真理 (2010) 『いまこそ考えたい生活保障のしくみ』岩波書店.
- 大沢真理 (2007) 『現代日本の生活保障システム・座標とゆくえ』岩波書店.
- 福原宏幸編著 (2007) 『社会的排除／包摶と社会政策』法律文化社.
- 福原宏幸(2007)「社会的排除／包摶論の現在と展望」福原編著『社会的排除／包摶と社会政策』法律文化社、p.13-39.
- 福原宏幸(2010)「資料」内閣府一人ひとりを包摶する社会特命チーム第2回会議、2011.2.22.  
内閣府 HP.
- European Commission, 1992, *Towards a Europe of Solidarity: Intensifying the Fight against Social Exclusion.*
- Axinn, J. (1990). Japan: a special case. *The feminization of poverty : only in America?* G. S.

- Goldberg and E. Kremen. New York, Praeger: 91-106.
- Burchardt, T., J. Le Grand, et al. (2002). Degrees of Exclusion: Developing a Dynamic, Multidimensional Measure. Understanding Social Exclusion. J. Hills, J. Le Grand and D. Piachard. New York, Oxford University Press: 30-43.
- Goldberg, G. S., Ed. (2010). Poor Women in Rich Countries: The Feminization of Poverty Over the Life Course. New York, USA, Oxford University Press.
- Gornick, J. C. and M. Jantti (2010) "Women, Poverty, and Social Policy Regime: A Cross-National Analysis." Luxembourg Income Study Working Paper Series 534.
- Haddad, L. and R. Kanbur (1990). "How Serious is the Neglect of Intra-Household Inequality?" The Economic Journal 100(402): 866-881.
- Houston, D. M. (2007). Women's Social Exclusion. Multidisciplinary Handbook of Social Exclusion Research. D. Abrams, J. Christian and D. Gordon. Chichester, John Wiley & Sons Ltd.: 17-28.
- Kimoto, K. and K. Hagiwara (2010). Feminization of Poverty in Japan: A Special Case? Poor Women in Rich Countries: The Feminization of Poverty Over the Life Course. G. S. Goldberg. New York, USA, Oxford University Press: 202-229.
- Lundberg, S. and R. A. Pollack (1996). "Bargaining and Distribution in Marriage." The Journal of Economic Perspectives 10(4): 139-158.
- Pearce, D. (1978). "The feminization of poverty: Women, work and welfare." The Urban and Social Change Review 11(1&2): 28-38.
- Townsend, P. (1979). Poverty in the United Kingdom. London, Allen Lane and Penguin Books.
- 阿部, 彩. (2010). 日本の貧困の動向と社会経済階層による健康格差の状況. 生活困難に抱える男女に関する検討会報告書－就業構造基本調査・国民生活基礎調査 特別集計－. 内閣府男女共同参画会議監視・影響評価専門委員会. 東京, 内閣府: 37-55, 113-178.

## [ 4 ] 貧困の基礎的理解

## 世帯収入による貧困測定の試み ——1999-2005年の貧困率と世帯主の特徴との関連について——

西 村 幸 満

### I 研究の目的

1990年代以降、多くの実証研究を生んだ社会経済「格差論」は、社会に内在するさまざまな格差を発見したが<sup>1)</sup>、政策的な合意を得るに至っていない。そもそも格差を是正するのが望ましいのか、また何によって生じる格差を是正するのが望ましいのかについて、衆目の一致する見解に至りにくいためである。しかし、この問題について時間をかけて丁寧に議論することの重要性は否定されない一方で、格差の帰結としても要因としても、政策による対応が急務だと認識される問題もある。そのひとつが、貧困である<sup>2)</sup>。

貧困は、たとえば岩田（2007, p.9）が端的に指摘するように、「人々のある生活状態を『あってはならない』と社会が価値判断することで『発見』されるものであり、その解決を社会に迫っていくもの」である。貧困といえば真っ先に低収入の状況が想起されるかもしれないが、貧困研究も多様であり、どのような方法を用いて貧困にアプローチするかによって発見される問題の性質はさまざまである。むしろ、人々の収入を測定することは社会調査のなかでも最も難しい課題のひとつであり、収入を指標とした貧困研究の蓄積は、日本にはまだ少ない。

収入による貧困の測定は、データの利用制限により強い制約を受けてきた。貧困研究には、個人の収入だけではなく、生活をともにする家

族（世帯メンバー）の収入を合わせて知るために世帯調査のデータが必要となる。これまで主に使用されてきた厚生労働省の『国民生活基礎調査』と『所得再分配調査』、総務省統計局の『家計調査』と『全国消費実態調査』は世帯を標本単位とする調査であるが、その二次利用はきわめて限定的であった<sup>3)</sup>。貧困研究は、質的方法による問題発見に努めるか、または量的な把握に関心がある場合には、自ら大規模標本調査を企画する必要があった。しかし、政策にとって重要な研究課題が、データの利用制限が原因で停滞してしまうのを見過ごすわけにはいかない。

そこで本研究は、既に公開されている個人ベースの標本調査である日本版総合的社会調査（Japanese General Social Surveys以下、JGSS調査）を用いて、世帯収入から貧困を測定する変数を作成し、その変数を利用して、どのような世帯に貧困が分布しているのかを記述的に明らかにする。世帯収入を世帯構成メンバーの違いによって調整する際に、多くのOECD諸国で採用されている方式と、日本の先行研究で採用されている方式の二種類<sup>4)</sup>を用いて、それぞれの導く結果を比べる。

本研究の目的は、貧困について新しい知見を導くことよりは、第一に、貧困測定の方法が貧困の分布にどのような影響を及ぼすのかを確認し、今後の貧困測定および政策インプリケーションにおいて念頭に入れるべき点について指摘することである。そのため現在からそう遠くない、1999年から2005年までの推移を分析する。第二

に、世帯収入に基づいた貧困変数の作成手続きを明示することで、貧困研究へのアクセスを容易にすることにある。第三に、特にJGSSのデータを利用した貧困研究の今後の可能性を提案することである。

## II 先行研究

貧困研究には質的方法による研究の蓄積も多いが、本研究の位置づけを明確にするために、主に計量的に確認された貧困に関する知見のみを整理しておく。阿部（2006）と岩田（2004）は、政府統計の時点間比較、女性パネル調査というように、それぞれ基づく調査の性質は異なるものの、ともに2000年初頭まで貧困率が高まり続けていることを確認している。大竹（2005）が複数の政府統計に基づいて2002年まで確認した格差の拡大と、貧困率の上昇が、1980年代の後半以降、同時に進行していたと考えられる。ここで阿部（2006）は、厚生労働省の『所得再分配調査』を利用して、1984年から2002年度の貧困率の上昇トレンドと、その上昇に寄与したと考えられる高齢化要因について確認をおこなった。その分析からは、大竹（2005）が高齢化が格差拡大の牽引となったと指摘するのとは異なり、1990年以降、高齢化の影響はほぼ横ばいで、貧困率の上昇にも寄与するという知見は得られなかった。他方で、小塩（2010）は、厚生労働省の『国民生活基礎調査』の大規模年を利用して、1997年から2006年までに貧困率が高まっているよりは、高い水準のまま安定していたことを確認している。この時期の貧困率の安定は、全体的な貧困化により貧困線が下方シフトしたことによるもので、1997年基準の貧困線に基づいて2006年まで測定すると、貧困率が高くなることを示した。

政府統計に基づいた知見は質問項目による制限が強いのに対して、岩田（2004）と石井・山田（2007）は、政府統計に基づく貧困研究がこれまでちつづけた大きな欠点を提示している。それは、貧困が「あってはならない」と考える

あまり、またその存在を政策的・制度的に解消しようとするあまりに、各世帯一とくに世帯主の特徴について、ほとんど考慮してこなかったことである。岩田（2004）は、貧困経験と個人の身の上に起きたイベントとの関連を示した。貧困経験に関する変数は、結婚、離死別などの世帯構成、就業変動に加えて、低学歴などの個人の資源にまで及んでいる。また阿部（2006）は世帯構成が、石井・山田（2007）も世帯構成や世帯主の低学歴などが貧困経験と関連することを確認している。阿部（2006）は、1990年代の貧困率の上昇は、高齢者のみ世帯の増加、母子世帯の増加、壮年期の無業世帯の増加、とくに母子世帯以外の有子世帯の市場所得の悪化によるものと結論づけた。石井・山田（2007）は、核家族および三世代同居を基準として、高齢以外の単身者、ひとり親世帯、女性が有意に貧困（一時的貧困と常時貧困）に陥りやすく、高卒および高専・短大と比較して中卒が有意に貧困に陥りやすいことを示した。

さらに、近年、就業しながらも貧困に陥るワーキング・プアが注目されるようになった。ワーキング・プアといえば非正規雇用の低賃金が第一の問題として認識されやすいが、ワーキング・プアの範囲はどこまであり、それはほとんど非正規雇用に限られるのだろうか。あるいは、その範囲は非正規雇用以外にも広がっているのだろうか。このことは、職業の特性の影響も含めて、データから確認する必要がある。

本研究では、これまでにも指摘された世帯構成、世帯主の年齢、世帯主の学歴と貧困との関連に加えて、持ち家状況、就業状態、階層と貧困との関連を確認する。以下の記述では、1999年から2005年各年の推移を中心に確認をするが、できるだけ大きな標本数に基づいて確認するため、1999年-2002年の世帯年収に基づくJGSS 2000-2003累積データの分析結果も参照する（西村、2010）。

### III データと変数

本研究では、JGSSの累積データ2000-2003, JGSS2005, JGSS2006を使用する(2004年のデータはない)。JGSSは、大阪商業大学地域経済研究所と東京大学社会科学研究所が共同で実施し、調査実施1年半前後には二次利用できるように公開された全国標本調査である。累積データ2000-2003は、2000年、2001年、2002年、そして2003年の10-11月に実施された4ヵ年分を統合したデータである。また、JGSS2005は2005年8-11月、JGSS2006は2006年10-12月に実施されている。調査方法についてはウェブサイト<sup>5)</sup>でコードブックを確認してほしい。

本研究で使用する変数は、貧困率を計算するための世帯収入変数である。世帯収入はもともと19の収入幅を用いたカテゴリー変数として調査されている<sup>6)</sup>が、ここではその収入幅のちょうど真ん中に来る値を用いて、収入ゼロは分析から除外している。収入は前年の年収について確認しているので、表記を修正し、最も新しい2005年の消費者物価指数を基準に調整した。さらに世帯のニーズによる支出の多寡を調整するために多くのOECD諸国で用いられている方式<sup>7)</sup>と、日本の先行研究で用いられてきた等価方式の2種類を用いた。調整尺度として、OECD方式は、大人1人目を0.67、2人目以降を1人あたり0.33、14歳以上19歳未満の子どもを1人あたり0.33、14歳未満の子どもを1人あたり0.2として合計した数値を用いる。等価方式は、世帯構成員数の平方根の値を用いる。世帯収入を調整尺度で除したものが、調整済み世帯収入となる。これら世帯収入にウェイトをつけて中央値を求め、中央値の50%を基準に「貧困層」と定義した。貧困層から中央値までを「貧困～中央値」、それ以上の世帯収入層を「中央値以上」と定義したのである。

OECD方式では大人2人の世帯の調整尺度が1となり、等価方式では大人1人の世帯の調整尺度が1となる。そのため、等価方式のほうが、調整

済みの世帯収入は小さめに算出されることになるが、それぞれの方式から導かれる貧困率の違いを比べることが目的なので、世帯収入の絶対値の違いは問題とならない。この2種類の尺度の違いは、世帯の人数が増えることによるニーズがどれだけ反映されるかという点にある。大人1人の世帯の尺度を1とした場合の、それぞれの調整尺度を【OECD方式：等価方式】で表すと、大人2人の世帯では[1.49 : 1.41]、大人2人+14歳以上の子ども1人の世帯では、[1.98 : 1.73]、大人2人+14歳以上の子ども2人の世帯では[2.47 : 2]となる。つまり、OECD方式のほうが、大人と14歳以上の子どもの人数が増えることによるニーズ、言い換えれば家計負担を多めに見積もっているのである。ただし、大人2人+14歳未満の子ども2人の世帯では、[2.09 : 2]となり、14歳未満の子どもが増えることの影響は、どちらの方式を用いても大きな違いはない<sup>8)</sup>。

JGSS調査で用意された項目は、多くの場合、個人単位に設計されている。世帯収入に基づいて世帯ごとに分析するためには、世帯についての項目を使用するか、本分析で行うように、世帯主を特定化して分析するほうが望ましい<sup>9)</sup>。たとえば、性別、年齢、学歴は、もともとは調査対象者個人について把握されているものであるが、調査設計上、本人、配偶者、父、母についての情報も把握されている。そこで世帯主が調査対象者本人の場合には、本人の性別、年齢、学歴を用いることにし、さらに配偶者、父、母が世帯主の場合には、それぞれの性別、年齢、学歴を特定化して採用することにした。

各年の世帯構成と調整済みの世帯収入の結果は表1の通りである<sup>10)</sup>。貧困率を算出する前に、世帯収入の概要について確認をしておこう。平均世帯収入は、1999年から低下傾向にあり、2002年から2004年が期間中の最低水準になり、2005年では477.4万円とやや上昇している。表2に示すように、それぞれの調整済み世帯収入の中央値はOECD方式で401～435万円、等価方式で289～360万円となる。本研究では、世帯収入がこの中央値の50%（貧困線）以下の場合を貧

表1 標本調査の概要

|                  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  | 2004  | 2005  |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有効回答数            | 2893  | 2790  | 2953  | 3663  | 2023  | 4254  |
| 世帯構成(%)          |       |       |       |       |       |       |
| 1人               | 7.7   | 7.7   | 7.8   | 7.8   | 8.5   | 8.0   |
| 2人               | 24.6  | 26.8  | 22.7  | 25.1  | 26.1  | 26.9  |
| 3人               | 22.4  | 21.6  | 20.0  | 20.3  | 23.4  | 22.7  |
| 4人               | 21.4  | 21.7  | 21.5  | 21.4  | 21.5  | 22.0  |
| 5人               | 12.5  | 11.4  | 14.0  | 11.9  | 9.1   | 11.0  |
| 6人以上             | 11.5  | 10.8  | 14.1  | 13.5  | 11.4  | 9.5   |
| 世帯収入(2005年基準)回答数 | 1971  | 1834  | 1945  | 2424  | 1202  | 2878  |
| 平均               | 501.3 | 483.0 | 462.5 | 437.6 | 463.2 | 477.4 |
| S.D              | 313.0 | 298.8 | 304.0 | 285.8 | 333.6 | 301.2 |

表2 貧困世帯分布の概要

|       | I. OECD方式による貧困層(%) |              |                  |              |            | II. 等価方式による貧困層(%) |              |                  |              |            |
|-------|--------------------|--------------|------------------|--------------|------------|-------------------|--------------|------------------|--------------|------------|
|       | 中央値<br>(金額)        | 貧困層<br>(貧困率) | 貧困～<br>中央値<br>以上 | 中央値<br>(標本数) | 計<br>(標本数) | 中央値<br>(金額)       | 貧困層<br>(貧困率) | 貧困～<br>中央値<br>以上 | 中央値<br>(標本数) | 計<br>(標本数) |
| 1999年 | 435.0              | 14.4         | 37.9             | 47.8         | 1,971      | 360.1             | 15.7         | 35.9             | 48.4         | 1,971      |
| 2000年 | 431.7              | 17.0         | 34.9             | 48.1         | 1,834      | 354.0             | 18.7         | 32.8             | 48.5         | 1,834      |
| 2001年 | 406.0              | 16.5         | 37.1             | 46.4         | 1,945      | 293.0             | 15.7         | 35.2             | 49.1         | 1,945      |
| 2002年 | 402.4              | 20.1         | 35.9             | 44.1         | 2,424      | 301.8             | 20.7         | 36.6             | 42.7         | 2,424      |
| 2004年 | 401.2              | 19.6         | 34.8             | 45.6         | 1,202      | 288.7             | 19.6         | 33.8             | 46.7         | 1,202      |
| 2005年 | 402.0              | 13.9         | 37.5             | 48.6         | 2,878      | 300.0             | 14.9         | 37.8             | 47.3         | 2,878      |

困と定義している。貧困層に加えて、世帯収入が中央値と貧困線の間に含まれる層、中央値以上に含まれる層の3つに世帯を類型化する。調整済みの世帯収入を用いた算出によれば、貧困層が占める比率は、OECD方式で1999年の14.4%から2002年の20.1%まで上昇し、2005年に13.9%と1999年の水準まで戻っている。等価方式でも同様の傾向で1999年から2002年まで上昇しているが、2005年には1999年よりも低い水準に回復している（表2）。

2003年の調査データは存在しないものの、2003-2004年間に世帯収入の底があり、また貧困率のピークも同時期であったことがわかる。ジニ係数も2004年で最も高くなっている<sup>11)</sup>、この不平等度の高まりに、低収入層の増大が含まれていることを示している。

世帯構成は、Daily (2006) と西村・卯月

(2007) に準じて次のように分類した。まず、単身、夫婦のみの類型を特定し、夫婦を除いた2人以上の大人で構成されている世帯を2つ類型化した。それは親子を含む2人以上で構成される世帯、そしてこれら2つに入らない2人以上の大人で構成された世帯である。さらに、子どもの年齢の影響を考えて、世帯内の末子に5歳未満、5-11歳未満、11-20歳未満の子どもがいる世帯で類型化した。年齢は、15歳刻みのものと、10歳刻みのものを用意したが、分析には10歳刻みの年齢コウホートを使用した<sup>12)</sup>。教育は、新旧学歴を中心レベルの義務教育、高校レベル、短大・高専レベル、そして大学院を含む大学以上のレベルという4つに類型化した。住居については、その情報が得られる2000-2003年累積データのみを利用して、以下のように作成した。1. 持ち家、2. 賃貸住宅（民間賃貸住宅）、3. 社宅・官舎（社

宅・公務員住宅等の給与住宅), 4. 公社・公団(公社・公団等の賃貸公営住宅), 5. その他, である。なお、就業状態は、自営、経営者、正規雇用者、非正規雇用者に分け、自営と経営者は、従業先の従業員規模によって分類しなおした。調査対象者の主観では、自営と経営者の概念が錯綜しているためである。その結果、1. 自営(一人), 2. 自営(4人以下), 4. 29人以下の経営者, 5. 30人以上の経営者, 6. 正規雇用者, 7. 非正規雇用者, 8. 非就労, 9. 不明・非該当に再分類された。

社会階層は、社会学の大規模標本調査で利用される、SSM職業分類と呼ばれる分類方法を用いて測定する。1. W雇上は、「ホワイトカラー雇用上層」の略であり、専門職と管理職の被雇用(法人企業の役員を含む。とくに管理職には、従業先規模によらない部長職、従業先規模300人以上の課長が含まれる)である。2. W雇下は、「ホワイトカラー雇用下層」の略で、販売職と事務職の被雇用、管理職に含まれない課長職も含まれる。3. B雇上は、「ブルーカラー雇用上層」の略で、熟練職の被雇用である。4. B雇下は、「ブルーカラー雇用下層」の略で、半熟練と非熟練の被雇用が含まれる。5. 全自営には、専門職、管理職、事務職、熟練職、半熟練職、非熟練職の自営と家族従業者が含まれる。6. 農業には、農林水産業職のすべてが含まれる。

#### IV 記述的分析

表2はOECD方式よりも等価方式のほうが、貧困率をやや高めに推定することを示している。しかし、これは統計的に有意と言えるほどの差ではないので、方式にかかわらず、全体的な貧困率は安定していると言えるだろう。方式による差は、世帯構成別の貧困率を示した表3により明確に表れている。単身世帯の貧困率はOECD方式で24.6~37.9%, 等価方式で29.5~41.1%と、どの世帯類型に比べても突出して貧困率が高い<sup>13)</sup>。また等価方式を用いた場合のほうが比較的貧困率は高くなっている。つづいて夫婦のみ

の世帯でも貧困率が高い。有子世帯の貧困率も、2000年を除けば、等価方式で高く推定される一方で、末子が11-19歳の世帯の貧困率は、OECD方式を用いたほうが、若干ではあるが高く推定される。

表3は、世帯主の年齢別の貧困率も示している。既に知られてきたように、60代以上の高齢者の世帯で貧困率が高い。等価方式によって、高齢者の世帯の貧困が高めに推定されるが、これは先ほど世帯構成別に見たように、この世帯に単身あるいは夫婦のみで暮らす人々が多いことを反映しているだろう。ただし、単身世帯の貧困が、すべて高齢者の貧困によってのみ説明できるわけではないことも示している。2000-2003累積データに基づいてみた貧困率の高さは、単身女性世帯主に限ってみれば、観察できない30-40代の貧困層を除くと、どの年代でも40%以上になっており、これも単身世帯の貧困層と重なっている(表3-1)。単身世帯に絞って年齢別に貧困率を見ると、20代の単身世帯貧困率も25.2~26.8%と高いことがわかる。このことは、20代のなかでも特に若い時期の収入が全般的に低いことによって起きているというよりも、若年層の非正規雇用が増加している現在の日本では、特定の若者が年齢を重ねても貧困から抜け出せざるために起きている可能性のほうが高い。結果の提示は省略するが、20代の単身者の収入は二極化しており、20代のある時点で、貧困から中央値以上へと収入が上昇する道が誰にでも開かれていることが、データでは確認できない。

表4は、世帯主の貧困率を学歴別に示している。先行研究で確認されている通り、学歴と貧困との関連は強く、それは分析した期間においても一貫して見られる。世帯主が義務教育しか出ていない場合の貧困率は1999-2005年間で29~39%, 大卒の場合は最大の2005年でも6%弱である。ただし、世代によって同じ水準の学歴がもたらすライフチャンスは異なるだろう。そこで、それぞれの学歴の世帯貧困率を2つの年齢に分けて見ていく。義務教育卒の貧困率の高さは、まだその学歴が珍しくなかった高齢者においては低く

表3 貧困世帯分布の概要

|                 | I. OECD方式による貧困層 (%) |      |      |      |      |      | II. 等価方式による貧困層 (%) |      |      |      |      |      |
|-----------------|---------------------|------|------|------|------|------|--------------------|------|------|------|------|------|
|                 | 1999                | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 | 1999               | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 |
| <b>世帯構成</b>     |                     |      |      |      |      |      |                    |      |      |      |      |      |
| 単身              | 34.2                | 37.9 | 24.6 | 32.0 | —    | 25.4 | 34.2               | 37.9 | 29.5 | 41.1 | —    | 33.9 |
| 夫婦のみ            | 19.1                | 23.1 | 24.3 | 25.6 | —    | 17.4 | 19.1               | 22.8 | 24.3 | 25.6 | —    | 17.4 |
| 2人以上の大人(親子を含む)  | 11.1                | 14.6 | 14.2 | 16.4 | —    | 8.2  | 13.3               | 16.3 | 11.4 | 16.0 | —    | 7.5  |
| 上記以外の2人以上の大人    | 18.4                | 22.1 | 43.1 | 31.7 | —    | 20.6 | 26.4               | 23.4 | 36.2 | 31.7 | —    | 20.0 |
| 5歳未満の子がいる世帯     | 6.9                 | 11.7 | 3.6  | 9.8  | —    | 6.9  | 11.5               | 23.3 | 3.6  | 11.7 | —    | 12.6 |
| 5-11歳未満の子がいる世帯  | 7.1                 | 8.6  | 9.5  | 14.9 | —    | 11.3 | 11.8               | 13.2 | 8.4  | 16.2 | —    | 16.3 |
| 11-20歳未満の子がいる世帯 | 10.8                | 9.7  | 11.9 | 15.5 | —    | 7.6  | 9.0                | 9.1  | 10.7 | 13.3 | —    | 6.5  |
| <b>年齢コホート</b>   |                     |      |      |      |      |      |                    |      |      |      |      |      |
| 20-29           | 14.1                | 15.8 | 12.4 | 12.6 | 16.7 | 15.7 | 18.5               | 23.7 | 8.6  | 13.1 | 16.7 | 25.5 |
| 30-39           | 5.9                 | 6.5  | 8.0  | 14.4 | 5.2  | 6.8  | 9.9                | 10.3 | 6.6  | 15.4 | 3.9  | 9.1  |
| 40-49           | 7.3                 | 7.6  | 10.1 | 8.0  | 6.4  | 4.9  | 7.0                | 9.5  | 9.5  | 8.5  | 6.4  | 5.3  |
| 50-59           | 7.9                 | 8.1  | 10.0 | 9.0  | 10.2 | 7.4  | 7.7                | 8.5  | 8.4  | 9.4  | 10.6 | 6.6  |
| 60-69           | 18.9                | 24.1 | 23.4 | 24.3 | 20.8 | 16.6 | 20.2               | 25.2 | 21.7 | 23.8 | 21.2 | 17.1 |
| 70-99           | 34.8                | 35.4 | 27.1 | 32.3 | 39.7 | 28.9 | 35.2               | 35.7 | 25.7 | 30.9 | 39.7 | 31.3 |

表3-1 世帯主単身者の貧困分布

|       | I. OECD方式による貧困層 (%) |      |      | II. 等価方式による貧困層 (%) |      |      |
|-------|---------------------|------|------|--------------------|------|------|
|       | 男女計                 | 男性   | 女性   | 男女計                | 男性   | 女性   |
| 20-29 | 25.2                | 15.6 | 43.5 | 26.8               | 15.6 | 47.8 |
| 30-39 | 2.4                 | 7.4  | 0.0  | 3.6                | 7.4  | 0.0  |
| 40-49 | 14.6                | 0.0  | 0.0  | 18.2               | 0.0  | 0.0  |
| 50-59 | 30.3                | 9.5  | 40.0 | 33.3               | 14.9 | 40.0 |
| 60-69 | 37.3                | 44.4 | 45.2 | 47.5               | 44.4 | 54.8 |
| 70-99 | 47.8                | 36.4 | 55.6 | 57.0               | 54.6 | 63.0 |

なることも想像できるが、むしろ顕著である。

累積データの結果に基づいて、一般的な就労年齢とみなせる60歳未満だけを10歳刻みで見ると（表4-1）、義務教育卒の世帯の貧困率には年齢層による大きな違いはない。その貧困率は若いほうから18.0%，22.4%，16.9%，17.1%である。しかし、高卒、大卒の世帯の貧困率を見ると、20代では、他の年齢層に比べて貧困率が高くなっている。ここからも若年層に広がる貧困リスクの高さが懸念される。

本研究では世帯収入により貧困を測定しているため、就業からは引退している高齢者の収入が就業している現役世代より低くなってしまい不思議ではない。また、収入が高くなくとも、貯蓄や持ち家などの資産を築いてきた高齢者であれ

ば、生活水準はむしろ低くない可能性もある。そこで、どのような資産状況の世帯が低収入貧困に陥っているのかを把握することは、低収入貧困の生活水準へのインパクトを類推するうえで重要である。ただし、JGSSには金融資産に関する質問項目が含まれていないため、持ち家状況のみから資産の状況を確認する。

表5に持ち家状況別の貧困率を示している。持ち家に住む世帯の貧困率が14~18%であるのに対して、民間賃貸または公社・公団住宅に住む世帯の貧困率は18~31%である。住宅と収入の間には、一方では安定した就業・収入が住宅購入を促進し、もう一方では資産を形成している安心感や社会的信頼が就業・収入にプラス効果をもつなど、双方向の因果関係が考えられ、ど

表4 教育達成別・年齢別にみた貧困分布（2000-2006）

| 教育レベル      | I. OECD方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      | II. 等価方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      |
|------------|--------------------|------|------|------|------|------|-------------------|------|------|------|------|------|
|            | 2000               | 2001 | 2002 | 2003 | 2005 | 2006 | 2000              | 2001 | 2002 | 2003 | 2005 | 2006 |
| 義務教育       | 29.7               | 35.0 | 32.0 | 38.6 | 38.9 | 32.3 | 31.1              | 36.3 | 29.1 | 37.5 | 38.9 | 34.2 |
| 高校         | 12.7               | 13.6 | 13.4 | 15.2 | 15.9 | 13.4 | 13.3              | 15.8 | 12.3 | 15.4 | 16.1 | 14.5 |
| 短大・高専      | 6.8                | 12.5 | 10.8 | 8.3  | 10.6 | 8.9  | 9.4               | 11.6 | 10.8 | 7.6  | 11.8 | 9.9  |
| 大学以上       | 2.7                | 3.4  | 3.1  | 4.9  | 5.4  | 2.5  | 3.5               | 4.7  | 2.2  | 5.1  | 4.7  | 3.4  |
| (参考)年齢コホート |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 義務教育卒      |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 20-49      | 17.6               | 18.8 | 18.0 | 20.5 | 17.5 | 14.2 | 18.9              | 22.1 | 13.7 | 20.5 | 17.5 | 16.5 |
| 50-99      | 35.9               | 42.4 | 40.3 | 46.4 | 45.5 | 37.9 | 37.2              | 42.7 | 37.7 | 44.9 | 45.5 | 39.6 |
| 高校卒        |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 20-49      | 8.7                | 9.0  | 11.3 | 12.0 | 11.0 | 10.4 | 9.1               | 11.5 | 9.6  | 12.9 | 10.7 | 10.8 |
| 50-99      | 19.9               | 22.5 | 20.5 | 19.8 | 22.5 | 17.6 | 21.0              | 24.2 | 19.5 | 19.2 | 23.5 | 19.7 |
| 大学以上       |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 20-49      | 1.8                | 1.9  | 3.2  | 4.1  | 2.0  | 1.5  | 2.8               | 3.5  | 2.3  | 4.5  | 2.0  | 2.7  |
| 50-99      | 6.0                | 8.3  | 2.9  | 7.8  | 14.9 | 5.4  | 6.0               | 8.3  | 1.9  | 7.0  | 12.2 | 5.4  |

表4-1 教育達成別・年齢にみた貧困分布（2000-2003累計データ）

|       | I. OECD方式による貧困層（%） |      |      | II. 等価方式による貧困層（%） |      |      |
|-------|--------------------|------|------|-------------------|------|------|
|       | 義務教育               | 高校   | 大学以上 | 義務教育              | 高校   | 大学以上 |
| 20-29 | 18.0               | 17.7 | 8.9  | 16.4              | 18.4 | 9.6  |
| 30-39 | 22.4               | 10.1 | 1.2  | 25.0              | 10.4 | 1.2  |
| 40-49 | 16.9               | 10.2 | 3.5  | 14.5              | 9.3  | 3.5  |
| 50-59 | 17.1               | 6.9  | 1.7  | 15.8              | 6.9  | 1.4  |

ちらか一方によって説明することはできない。ここで言えるのは、賃貸住宅に住んでいる場合のほうが、低収入貧困の負の影響も大きいだろうということである。そのことは、とくに景気の悪くなる2002年時の貧困率にも顕著に表れている。

高齢者のなかにも、全体から見れば割合は少ないが、民間および公共の賃貸住宅に住む世帯はあり、その貧困率は高い（表5-1）。また、高齢者においては特にOECD方式よりも等価方式でこの世帯の貧困率が高くなっていることを見ると、表3の知見から類推するに、単身で暮らす高齢者が賃貸住宅で貧困に陥っている傾向がある。

これまで就業状況は、貧困から脱出するキー

となる要因と考えられ、ワークフェアは、就業による失業や貧困からの脱出方法であると考えられてきた。ところが、ワーキング・プアという実態は、就業が必ずしも貧困からの脱出の方法として機能するとは限らないことを示している。ここでは非就業、就業の区別だけではなく、職業の種類と就業先規模についても貧困との関係を確認する。

表6には、就業形態別の貧困率を示している。すでに知られているように、非正規雇用の貧困率が高いことが本データの世帯主層でも確認された。そして景気悪化に敏感に反応していることがわかる。この非正規雇用の貧困層は、いわゆるワーキング・プアと呼ばれる層に当たり、この貧困率は2002年で最も高く、36%以上になり、

表5 居住住宅別にみた貧困分布（2000-2006）

|             | I. OECD方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      | II. 等価方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      |
|-------------|--------------------|------|------|------|------|------|-------------------|------|------|------|------|------|
|             | 1999               | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 | 1999              | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 |
| <b>住居状況</b> |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 持ち家         | 14.0               | 16.2 | 16.2 | 18.4 | —    | —    | 14.8              | 17.0 | 14.7 | 18.3 | —    | —    |
| 民間賃貸        | 16.7               | 22.9 | 17.5 | 27.4 | —    | —    | 17.9              | 27.7 | 19.8 | 31.3 | —    | —    |
| 社宅・官舎       | —                  | —    | —    | —    | —    | —    | —                 | —    | —    | —    | —    | —    |
| 公社・公団       | 18.4               | 23.5 | 23.9 | 28.9 | —    | —    | 27.5              | 28.6 | 23.9 | 30.5 | —    | —    |

注) JGSS-2005とJGSS-2006では調査をしていない。社宅・官舎は貧困層が極めて小さいため表から除いてある。

表5-1 居住住宅別にみた貧困分布（2000-2003累計データ）

|       | I. OECD方式による貧困層（%） |       |      |       | II. 等価方式による貧困層（%） |       |      |       |
|-------|--------------------|-------|------|-------|-------------------|-------|------|-------|
|       | 民間賃貸               | 公社・公団 | 民間賃貸 | 公社・公団 | 民間賃貸              | 公社・公団 | 民間賃貸 | 公社・公団 |
| 20-29 | 21.6               | 8.1   | 22.2 | 13.5  |                   |       |      |       |
| 30-39 | 6.8                | 12.7  | 9.1  | 14.6  |                   |       |      |       |
| 40-49 | 13.2               | 14.0  | 12.4 | 14.0  |                   |       |      |       |
| 50-59 | 26.8               | 16.1  | 25.0 | 17.7  |                   |       |      |       |
| 60-69 | 30.3               | 39.7  | 36.4 | 43.1  |                   |       |      |       |
| 70-99 | 52.6               | 40.0  | 63.2 | 49.2  |                   |       |      |       |

表6 就業形態別にみた貧困分布

|             | I. OECD方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      | II. 等価方式による貧困層（%） |      |      |      |      |      |
|-------------|--------------------|------|------|------|------|------|-------------------|------|------|------|------|------|
|             | 1999               | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 | 1999              | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 |
| <b>就業形態</b> |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 自営1人        | 18.5               | 17.5 | 18.5 | 24.4 | 15.0 | 11.7 | 20.0              | 19.3 | 16.9 | 22.0 | 16.7 | 13.5 |
| 4人以下        | 13.7               | 18.1 | 9.8  | 10.4 | 17.4 | 10.8 | 13.7              | 19.7 | 9.0  | 10.4 | 15.2 | 10.3 |
| 29人以下       | 4.6                | 6.0  | 3.0  | 1.2  | 2.2  | 3.8  | 3.0               | 7.5  | 1.5  | 1.2  | 2.2  | 4.8  |
| 30人以上       | 0.0                | 0.0  | 2.4  | 0.1  | 9.7  | 3.4  | 0.0               | 0.0  | 2.4  | 0.0  | 6.5  | 1.7  |
| 正規雇用        | 5.1                | 5.4  | 4.4  | 5.5  | 4.7  | 4.4  | 6.1               | 7.2  | 4.0  | 5.6  | 4.5  | 5.6  |
| 非正規雇用       | 31.5               | 35.2 | 32.1 | 36.1 | 30.3 | 25.9 | 33.7              | 37.4 | 29.5 | 36.1 | 33.3 | 26.5 |
| 不明・非該当・非就労  | 33.8               | 36.7 | 31.7 | 37.4 | 41.2 | 30.7 | 35.2              | 37.8 | 29.6 | 37.1 | 41.5 | 32.9 |
| (参考)        |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 正規雇用        |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 20-49       | 4.5                | 4.7  | 4.3  | 4.3  | 3.8  | 3.8  | 5.4               | 7.0  | 3.8  | 4.9  | 3.6  | 5.2  |
| 50-99       | 12.3               | 12.9 | 10.8 | 8.8  | 10.1 | 8.8  | 13.9              | 9.7  | 9.5  | 5.5  | 10.1 | 8.8  |
| 非正規雇用       |                    |      |      |      |      |      |                   |      |      |      |      |      |
| 20-49       | 40.0               | 47.2 | 40.0 | 43.1 | 48.3 | 35.5 | 45.0              | 50.0 | 33.3 | 45.1 | 55.2 | 35.5 |
| 50-99       | 25.0               | 27.3 | 23.9 | 28.1 | 16.2 | 18.4 | 25.0              | 29.1 | 23.9 | 26.6 | 16.2 | 19.4 |

2005年には回復の傾向がみられる。雇用の調整弁といわれるのは間違いではない。

OECD方式と等価方式のどちらかで貧困率が高くなるという、一貫した傾向のないことから、世帯構成のあり方に限らず、非正規雇用と貧困

が強く結びついていることが示唆される。20-49歳の若年・中年世代と、50歳以上の高齢世代とを比較すると、表3でも中高齢世代で貧困率が高く、また等価方式でこの世代が高くなっている。単身高齢の非正規雇用は、家計補助的な役

表7 職業階層別にみた貧困分布

|             | I. OECD調整済み世帯収入に基づく貧困層 (%) |      |      |      |      |      | II. 等価世帯収入に基づく貧困層 (%) |      |      |      |      |      |
|-------------|----------------------------|------|------|------|------|------|-----------------------|------|------|------|------|------|
|             | 1999                       | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 | 1999                  | 2000 | 2001 | 2002 | 2004 | 2005 |
| <b>就業形態</b> |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| W雇上         | 1.4                        | 2.5  | 0.5  | 1.9  | 3.3  | 2.7  | 3.2                   | 2.0  | 0.5  | 2.4  | 3.3  | 3.3  |
| W雇下         | 5.9                        | 7.3  | 3.8  | 6.8  | 5.7  | 4.5  | 5.6                   | 8.1  | 4.1  | 7.5  | 6.4  | 5.3  |
| B雇上         | 10.8                       | 10.9 | 9.9  | 7.0  | 9.0  | 9.5  | 13.1                  | 15.4 | 9.2  | 5.6  | 7.5  | 10.8 |
| B雇下         | 13.3                       | 14.2 | 14.6 | 17.5 | 11.9 | 10.4 | 14.3                  | 17.3 | 12.4 | 17.1 | 11.9 | 12.2 |
| 全自営         | 15.2                       | 17.9 | 12.6 | 14.7 | 16.5 | 11.1 | 15.6                  | 19.6 | 11.6 | 14.0 | 15.8 | 11.4 |
| 農業          | 25.0                       | 0.0  | 21.4 | 14.3 | 22.2 | 14.3 | 25.0                  | 25.0 | 14.3 | 23.8 | 22.2 | 9.5  |
| 不明・非該当      | 33.8                       | 36.7 | 33.7 | 37.4 | 41.0 | 30.7 | 35.2                  | 37.8 | 29.6 | 37.1 | 41.3 | 32.9 |
| ・非就労        |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| (参考)        |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| W雇用         |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| 20-49       | 3.2                        | 4.9  | 3.3  | 6.2  | 3.7  | 3.7  | 4.0                   | 5.6  | 3.9  | 7.0  | 4.3  | 4.5  |
| 50-99       | 11.1                       | 9.2  | 3.5  | 5.3  | 10.9 | 4.4  | 9.7                   | 8.1  | 3.5  | 4.3  | 10.9 | 4.4  |
| B雇用         |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| 20-49       | 10.6                       | 10.0 | 10.1 | 8.5  | 10.6 | 7.7  | 11.9                  | 14.8 | 8.5  | 8.5  | 9.5  | 9.6  |
| 50-99       | 18.2                       | 25.4 | 22.2 | 20.0 | 10.0 | 16.3 | 20.8                  | 23.8 | 19.4 | 16.8 | 10.0 | 16.9 |
| 全自営         |                            |      |      |      |      |      |                       |      |      |      |      |      |
| 20-49       | 6.0                        | 10.0 | 8.8  | 9.6  | 15.8 | 9.9  | 6.8                   | 12.7 | 7.8  | 8.7  | 15.8 | 9.9  |
| 50-99       | 26.6                       | 30.1 | 19.7 | 19.4 | 17.3 | 12.5 | 26.6                  | 30.1 | 18.2 | 19.4 | 16.0 | 13.2 |

割をはたしている可能性が高い。この結果は、1999-2005年を通じて、正規雇用の貧困率が一貫して10%未満であることと対照的である。

表7には、職業分類に基づいた社会階層別に貧困率を示している。当然のように、貧困率の低さは、ホワイトカラーの上層（W雇上）、ホワイトカラー下層（W雇下）、ブルーカラーの上層（B雇上）、ブルーカラー下層（B雇下）という序列に対応している<sup>14)</sup>。B雇下、全自営と貧困の関係はかなり強い。B雇全体では、年齢の上昇とともに貧困率が高まる。OECD方式と等価方式の測定上の違いは小さく、すなわち、世帯構成の影響力は小さい。

以上より、世帯構成、世帯主の年齢、学歴、持ち家状況、就業状況、社会階層と、貧困との関連がクロス表から確認された。世帯の個々の特徴が、貧困と独立に関連しているかどうかを見たわけではないので、例えば、単身世帯と夫婦世帯に高い貧困率が見られたことは、高齢者

の貧困率の高さの反映にすぎないかもしれない。そのことをふまえて、どこに貧困が多く分布しているのかを要約すると、単身世帯、夫婦世帯、高齢者世帯、世帯主が20代の世帯、世帯主が義務教育卒または高卒の世帯、賃貸住宅に住む世帯、世帯主が非正規雇用・B雇用下・自営業である世帯、である。これらの知見は、先行研究から類推されることを支持することとなった。

本研究が新しく明らかにしたことは、表3で確認した通り、世帯人数が増えることによるニーズの増加を多めに見積もるOECD方式を用いる場合、少なめに見積もる等価方式を用いる場合よりも、11-20歳未満の末子のいる有子世帯の貧困率は高めに推定されることである。他方、等価方式を用いる場合、若年と高齢者の世帯と、それに重なるであろう単身世帯の貧困率が高めに推定される。これまで等価方式を用いてきた日本の貧困研究は（大竹、2004），高齢者の貧困の相対的な高さをより際立たせることになって

いた可能性もある。そのことを差し引いても高齢者の貧困率が高いことは明らかだが、子どもの教育における家計負担の大きい日本で、14歳以上の子どもの人数の影響力の相対的に小さい等価方式だけを用いて貧困を測定することが適切かどうかは再考する必要がある。場合によっては、日本の家計の高い教育費負担（他のOECD諸国に比べても子どもへの公共支出が低いこと）をより的確に反映できる、独自の調整尺度も検討していく必要もあるだろう。

また、非正規雇用の貧困率が、1999年から2005年の間に、50歳以降で減少している事実は興味深い。この事実は、50歳以降に社会保障制度が不十分であることを補うために就業しているとも、また非正規での就業による収入が生活基盤として機能しているとも解釈できるからである。結果が不安定であるものの、20-49歳の非正規とは異なったメカニズムを予想させる。女性世帯主の貧困率がすべての年齢層で30%を超えていることは事実として深刻に受け止める必要がある。

さらに、貧困率は非正規雇用においてとくに高いものの、各時点で安定していないことも明らかとなった。このことは、非正規雇用者が、貧困線以下だけでなく、さらに中央値以下にも多く分布していることと無関係ではないだろう。

## V 結論

貧困測定において同じ世帯収入を用いる場合でも、世帯構成・人数によって発生するニーズをどの程度調整するかによって、貧困の分布について多少異なる知見が得られることがわかった。逆に、調整方式にかかわらず得られる知見は、より確固たるものだと言うこともできる。貧困研究の成果を政策へと応用する際には、それぞれの研究が用いている方法とその前提に注意を払うことが求められる。本研究は、OECD方式と等価方式の2種類を比べることにより、等価方式が、末子年齢が11-20歳の有子世帯の貧困を過小推定する可能性について指摘した。世帯

収入の調整方式を改善することも一案だが、それに加えて、似たようなニーズをもつ同種の世帯のなかで相対的貧困を推定する貧困線を算出するという方法も考えられる。

また貧困層の属性分析では、低学歴・非正規・ブルーカラー雇用との密接な関係が明らかなる一方で、正規雇用に貧困が少ないとから、雇用の正規化が貧困脱出のひとつの契機となる可能性をもつことも示された。若年者にとって、技能において比較的参入障壁が低い販売・サービス職を含むW雇用は、その受け皿になっている可能性がある。もちろん、製造業などの半熟練・非熟練を含むB雇用が貧困と関わりが深い事実は社会問題として顕在化している。それ以外にも、このように複数の負の属性をもつことーたとえば低学歴の若年非正規層ーの貧困リスクが非常に高まることが予想される。

非正規雇用の貧困化については、たとえば、改正「パートタイム労働法」による労働条件明示の文書交付の義務付けなど具体化されているが、その認知はまだ十分ではない。根強い議論として、欧州型の同一労働同一賃金による賃金水準の上昇は、さまざまな背景により労働時間が限られているものーたとえば、シングル・マザーや高齢者などーや、複数の仕事に従事するもの、近年問題になっている賃金格差の大きい製造業の非正規雇用には直接的な効果をもたらすだろう。

JGSSは世帯メンバー全員の情報を十分に集めていない点、クロスセクショナルデータである点で、貧困の要因やその動態的側面を明らかにすることはできないという限界をもつ。また、本稿で使用した収入情報についても、内訳やより詳細な金額の確認など検討の余地はあるだろう。一方で、本研究ではまだ使用していない世代間に関する変数、意識・行動・健康などに関する変数を豊富に含んでいることにより、貧困世帯に住む個人の状況を様々な側面から明らかにする研究を促進することは期待されるだろう。

## 付記

日本版General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて(1999-2003年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(研究代表:谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事:佐藤博樹・岩井紀子、事務局長:大澤美苗)。東京大学社会科学研究所付属日本社会研究情報センターSSJデータアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

## 謝辞

また本研究は厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)「低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究プロジェクト」の一環として実施されたものである。プロジェクト関係者、そして早稲田大学の篠崎武久氏、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの卯月由佳氏、国立社会保障・人口問題研究所の野口晴子氏には本稿改訂にあたり、さまざまご示唆をいただいた。今後の課題とした重要な指摘、残りうる誤りなどはすべて著者の責に帰すものである。

## 注

- 1) たとえば、ジニ係数による国際比較、トレンドを分析して経済格差の拡大を指摘した橋木(1998)、その後の経済格差論争を社会の高齢化要因で説明し収束させた大竹(2005)、クロスセクショナルデータの時点間比較を行い専門技術職・管理職層の世代間継承性の強さを確認した佐藤(2000)、階層に対する母学歴の効果、あるいは学力に対する階層の効果を提示した苅谷(2001, 2008)など。
- 2) 政府の対応の遅れは相対的貧困率の測定にも顕著である。2009年10月20日まで政府は公式に公表してこなかった(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-3.html>)。
- 3) 2009年4月に新統計法施行が施行された。利用者については32条、33条、36条による規定があるが、特に匿名データの二次利用については36条により規定され、学術目的利用の可能性が拡大している。
- 4) この二種類の呼称として、前者を「旧OECD

方式」、後者を「新OECD方式」と呼び区別することもある。より厳密にいって前者には2つの方式があり、本研究で用いているのは、一般に「修正OECD方式」と呼ばれているものを指す。注7)も参照のこと。

- 5) <http://jgss.daishodai.ac.jp/japanese/frame/japanesetop.html>
- 6) 世帯収入は、「あなたの世帯全体の昨年一年間の収入についておうかがいします。税金を差し引き前の収入でお答えください。株式配当、年金、不動産収入などすべての収入を合わせてください。」と確認している。
- 7) OECDはこの方式の採用を公的には推奨していないという指摘もあるが、本研究ではイギリスのDepartment for Work and Pensions(DWP)に準拠した。詳細はDWP(2009)のp.183以降のAppendix 2を参照のこと。
- 8) Bradshaw, et al (2008, p.40) のTable 11によれば、ひとり親世帯に関しては等価方式のほうが子どもふたりの場合まで、ニーズを多めに見積もっている。
- 9) 世帯主の構成は、1999-2005年を通して、男性本人あるいは夫の場合が71~76%、女性本人あるいは妻の場合が3~9%程度、父親が10%前後で安定している。
- 10) なお、篠崎(2007, p.148)は、「平均所得で見た場合、JGSSと政府統計の間には著しい乖離は観察されない。時系列的な推移についても類似のトレンドを有している」と指摘する一方で、「所得のばらつきについてはJGSSと政府統計の間に乖離があり、時系列的な推移についても異なるトレンドが観察される」という。篠崎は、この乖離の原因として「JGSS内の低所得世帯割合が高いこと」を指摘する。
- 11) OECD方式でみたジニ係数は、2000年の0.319から2005年の0.363へ高まり、2006年には0.319へと低下している。
- 12) 表中に(参考)と示した場合には、標本規模が小さいために20-49歳と50-99歳の二類型で示している。
- 13) 「上記以外の2人以上の大人」は多様な世帯類型が含まれているのでここでは扱わない。
- 14) 職業階層の分類は、職業威信スコアという地位、職業、収入、財産、資産、生活様式の6つの複合評価指標とも対応している。6つの次元をそれぞれ「最も高い」「やや高い」「ふつう」「やや低い」「最も低い」で測定し、100, 75, 50, 25, 0を配分した標準得点である。

## 参考文献

阿部 彩(2006)「貧困の現状とその要因-1980-

- 2000年代の貧困率上昇の要因分析」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫『日本の所得分配-格差拡大と政策の役割』東京大学出版会, p.111-137。
- Bailey, N. (2006). Does Work Pay?: Employment, Poverty and Exclusion from Relations.
- C. Pantazis, D. Gordon and R. Levitas (eds) *Poverty and Social Exclusion in Britain*. The Policy Press, pp.163-183.
- Bradshaw, J., Middleton, S., Davis, A., Oldfield, N., Smith, N., Cusworth, L. and Williams, J. (2008) *A Minimum Income Standard for Britain ? What People Think*. York: Joseph Rowntree Foundation.
- DWP (Department for Work and Pensions). (2009). *Household Below Average Income: An analysis of the income distribution 1994/95-2007/08*. HBAI series.
- 藤澤三宝子 (2008)「日本の低所得と生活保護制度－JGSSデータによる社会扶助受給決定要因分析を通して－」大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所編『研究論文集 [7] JGSSで見た日本人の意識と行動』pp.271-283。
- 石井加代子・山田篤裕 (2007)「貧困の動態分析－KHPに基づく3年間の動態およびその国際比較」樋口美雄・瀬古美喜『日本の家計行動のダイナミズム [III] 経済格差変動の実態・要因・影響』慶應義塾大学出版会, pp.101-129。
- 岩田正美 (2004)「デフレ不況下の『貧困の経験』」樋口美雄・大田清・家計経済研究所『女性たちの平成不況』日本経済新聞社, pp.203-233。
- (2005)「政策と貧困」岩田正美・西澤晃彦編『貧困と社会的排除』ミネルヴァ書房, pp. 15-41。
- (2006)「バスに鍵はかかってしまったか？－現代日本の貧困と福祉政策の矛盾」『思想』岩波書店, pp.135-152。
- 苅谷剛彦 (2001)『階層化日本と教育危機－不平等再生産から意欲格差社会』有信堂高文社。
- (2008)『学力と階層 教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版。
- 駒村康平 (2009)『大貧困社会』角川SSC新書。
- 宮本太郎 (2009)『生活保障－排除しない社会へ』岩波新書。
- 中川 清 (2004)「貧困の性格変化と社会生活の困難さ－『社会生活に関する調査』の意義」『季刊社会保障研究』vol.39, No.4, pp.354-370。
- 西村幸満・卯月由佳 (2007)「就業における社会的排除－就業二極化への示唆－」『季刊社会保障研究』Vol.41, No.1, pp.41-53。
- (2010)「世帯収入による貧困の測定とその分布の特性分析」厚生労働科学研究報告書『低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究』pp.51-65。
- 大竹文雄 (2004)『日本の不平等－格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社。
- 小塩隆士 (2010)『再分配の厚生分析』日本評論社。
- 佐藤俊樹 (2000)『不平等社会日本－さよなら総中流』中央公論新社。
- 篠崎武久 (2008)「所得の水準とばらつきの時系列的推移について－JGSSと政府統計の比較」大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所編『研究論文集 [7] JGSSで見た日本人の意識と行動』pp.147-157。
- 橋木俊詔 (1998)『日本の経済格差』岩波新書。
- ・浦川邦夫 (2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会。
- 和田有美子・木村光彦 (1998)「戦後日本の貧困－低消費世帯の推計」『季刊社会保障研究』vol.34, No.1, pp.90-102。
- (にしむら・ゆきみつ 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第2室長)

## 貧困世帯の世代間継承性の基礎分析

### －貧困と学歴に注目して－

西村幸満

国立社会保障・人口問題研究所

#### I 分析の課題

社会科学研究が包括する対象領域は多岐にわたり、それぞれの依拠する領域カテゴリーごとに分化し、多様な問題関心をそれぞれのレベルで深化を続けている。公共性の観点からすると、研究は公平性の担保あるいはバランスが考慮されるべきで、特定の方向へと進む動きに対しては、たとえそれが社会的・政治的に望ましいものと判断され、緊急性をともなっていたとしても、運用に際しては常に慎重にあるべきことが求められている。けれども、現実問題として社会科学研究はダイナミックな性質をもっており、これまでもいくつかの方向性に特化する危険性を内包してきた。たとえば、戦前から戦後期にかけては、先進社会の進化は伝統的秩序を解体しながら社会に顕在化する主要で多様なファクターの機能によって、共産主義化することなく工業化へと収斂するという産業化論が提起された（Lipset 他 1959, F. ハービソン 1961, C. カー 1963, F. ハービソン 1964, Blau and Duncan 1967, Featherman, Jones and Hauser 1975, J.H. ゴールドソープ 1987）。現実には収斂しなかったものの、産業化論の中心的なテーマは、工業における経営者と労働者（組合）の役割、そして工業化社会における教育機能の役割の解明にある。

社会進化を促すと考えられる国内の諸ファクターは、条件の厳しい因果的な関係としてよりも、共変関係の次元に制限されて分析にもちいられた。急激な社会変化の過程においては、ファクター間の関係を容易にみいだすことはできても、どのファクターが社会進化の原因であるかを特定することが難しいためである。この 1950～1960 年代は、技術的にも「真の」関係と、「見かけの」関係を分離することが困難であった。諸ファクターのなかでも、能力開発や訓練、とくに人生の前半部分に集中する学校教育の効果が社会変化に与える影響については、比較的因果モデルが適用しやすい。それは、教育とその成果というように、イベントの発生には明確な順序があることに合意しやすいからである<sup>1</sup>。たとえば、マクロレベルの経済成長と人間能力の開発とミクロレベルの生涯稼得所得と家計の投資行動は、それぞれ原因となる教育投資と、その成果の関係を因果モデルに定式化したものである。このような機能的なモデルは、原因と結果がそれぞれ数量的に把握され、現在的な価値に変換する技術が開発され、1970 年代にはとくに欧米で計量的に把握されるようになった。

1990 年代の後半からは、技術的に精緻な手法に基づき、「相対的」な格差・不平等研究が

<sup>1</sup>もちろん、生得的な要因（親の資源あるいは遺伝など）の統制をしたうえで確認する必要がある。

顕著に増加した（大竹 2005, 佐藤 2000, 橋木 1998）。こうした動向は、この時期から始まる「方向性の特化」の事例である。同じ方向性をもちらがらも、格差・不平等の測定方法には社会学と経済学（統計学）とでことなるアプローチをとった。IIで詳述するように、主に学校教育を媒介として取得した学歴段階がその後の地位達成に与える影響を測定する方法と、学歴取得に対して家計がもつ資源までを考慮する方法が考えられた。これは、社会移動研究でいう世代内移動と世代間移動に対応する。前者の場合、経済学では賃金・収入・所得などを説明するものとして、社会学では職業的地位達成を説明するものとして学歴がもちいられるようになった。後者の場合は、社会移動の世代間移動という文脈で、父世代と子世代の職業的地位達成の比較あるいは学歴の比較、さらには父の学歴、職業的地位達成、子の学歴、職業的地位達成というイベント間の比較という形式をとり、社会学によつて蓄積がおこなわれたのである。

後者で経済学的な蓄積が日本で遅れた理由の一つは、統計情報の不備にある。一般に、統計情報は、社会の進化に伴つて整備される傾向にあり、この点、日本はかなり早い時期から政府の統計情報が整備されていたが、その使用に当たつてはきわめて制限されてきた。計量研究の主体は、一部の統計学者と社会学者が実施する社会調査によって担われることになったが、その中心的なテーマは、帰属する層の特性と客観的・主観的把握に集中した（統計数理研究所国民性委員会編 1961, 1970, 1975, 1982, 1992, 尾高 1958, 安田 1971, 富永 1979, 盛山 1990, 盛山 2000）。このような制約のもと、世代間移動一すなわち、親世代と子世代の賃金・収入・所得などの比較は、欧米の蓄積に比べほとんどみるものがない<sup>2</sup>。

## II 学歴と世代間継承性の系譜

教育と社会あるいは教育と地位達成の関係が明示的にモデル化されるようになると、とくに日本では、明治期以降、立身出世（社会的な上層である士族から陸軍将校へのルートに士官学校が媒介をし、あるいは農民が学歴を取得して医者になるなど）の手段として学校教育に注目してきた（天野 1992, 広田 1997, 荘谷 1995, 園田他 1995, 竹内 1991）。本人の人生の中で、学歴を取得して地位達成をおこなうという「世代内移動」というモデルである。これは、本人の努力によって将来が決定するというモデルである。他方で、学歴を取得するのには、その背景一すなわち、親世代の学歴・就業・階層・資産などが影響を与えるという「世代間移動」モデルとを分けている。世代内移動については、主に職業地位を達成指標とする社会学と、所得・収入、消費・貯蓄などを達成指標する経済学が分離してきた。世代間移動については、主に社会学で本人の職業階層と父親の職業階層との固定・流動的関係を軸として分析がおこなわれてきた。

戦後の学歴と世代間継承性は、主観的な「中」階層への収斂、新中間大衆（村上 1984）

<sup>2</sup> たとえば、慶應義塾大学のパネルデータ設計・解析センターが実施する家計パネル調査が今後も継続され、世代間の賃金・収入・所得あるいは貯蓄などの社会移動が把握されることには大いに期待が高まる。